

お客様各位

口座の売買・譲渡は「犯罪」です！

他人になりすましての口座開設や、口座（キャッシュカード、通帳、インターネットバンキングのID・パスワード情報等）の売買・譲渡は法律により禁止されています。

当金庫は、口座の売買・譲渡や口座が不正に利用されていることが判明した場合は、口座の利用停止または解約を行い、警察等関係当局へ通報します。また、当金庫にお持ちのすべての口座が利用停止されるだけでなく、すべての金融機関において口座開設ができなくなる可能性があります。

正当な理由なく下記の行為を行った場合は、有償・無償を問わず罪に問われる可能性があります。

自分や他人名義の通帳・キャッシュカードを譲り渡す行為	犯罪収益移転防止法違反 1年以下の懲役 100万円以下の罰金
自分や他人名義の通帳・キャッシュカードを譲り受ける行為	
インターネットバンキングのログインID・パスワードの情報を譲り渡す行為	
インターネットバンキングのログインID・パスワードの情報を譲り受ける行為	
他人に譲り渡す目的で口座を開設する行為	詐欺罪
他人・架空名義の口座を開設する行為	10年以下の懲役
他人名義の口座からATMで現金を引き出す行為	窃盗罪 10年以下の懲役 50万円以下の罰金

※近年、多様化している犯罪に巻き込まれないためにも、ご利用されない口座につきましては、当金庫窓口にてご解約していただきますようお願い申し上げます。

以上



**口座を売ったり貸したりすると
罪になります!**

他の金融機関でも口座の開設や利用が
できなくなる場合があります

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による処罰の対象となります。アルバイト感覚で行うと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入金口座（投資詐欺や振り込み詐欺など）や、マネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者となる恐れがあります。



不安だな、と感じたら…
金融機関または警察までご相談ください



特殊詐欺対策ページ
で詳細をチェック!

遠賀信用金庫

その入金 送金 引き出し こんな理由じゃないですか？

「必ず儲かる！」と
投資を勧められた



有名人がお勧め
しています！

SNS で知り合った
人から
送金を依頼された

お金に困っているの！
助けて！



ネットバンキングを
新設してお金を移すよう
いわれた

あなたの口座が犯罪に
利用されているので
お金を移してください！



「手数料」や「違約金」
を要求された

損失が発生しました
違約金を振り込んで
ください



気をつけて！

詐欺 かもしれません！

犯罪を防ぐため、金融機関からこのような確認を
させていただく場合があります。

出入金や送金の
目的などの確認

取引の背景事情
のお伺い

お持ちの口座に
関する定期的な確認

取引を断ったり警察に連絡する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

金融機関や警察が暗証番号や
ID・パスワードを聞くことはないのにゃ！！



マネロン・金融犯罪対策
キャラクター
マネっこちゃん

不安だなと感じたら…
金融機関または警察までご相談ください

 **金融庁**
Financial Services Agency

 **警察庁**
National Police Agency



特殊詐欺対策ページ
で詳細をチェック！

遠賀信用金庫